

佐世保市人権教育・啓発基本計画（改訂版） 令和4年度実施状況報告書

佐世保市 市民生活部 人権男女共同参画課

はじめに

本市では、平成13年に「人権教育のための国連10年佐世保市行動計画」を策定し、人権施策の推進に努めてきました。

平成12年には「人権教育及び人権啓発の推進に関する法律」が制定され、これを受けて、平成14年に国が、平成18年に長崎県が基本計画を策定しました。

本市は、平成22年3月に「佐世保市人権教育・啓発基本計画」を策定し、計画に基づき、様々な人権問題や差別がない心豊かな社会づくりの政策に取り組んできました。この間、平成24年に国が基本計画の一部改正を行うなど、社会情勢の変化や人権問題に関する環境変化があったことから、一人ひとりの人権が尊重される心豊かな社会の実現に向けた新しい取り組みを行うために、「佐世保市人権教育・啓発基本計画」を平成27年3月に改訂しました。

この報告書は、「佐世保市人権教育・啓発基本計画」（改訂版）の実施状況を取りまとめたものです。

令和5年10月

目 次

第2章 人権問題の現状と施策の方向性（推進項目の記載があるもの）

- 1 女性に関する問題 . . . 1 P
- 2 子どもに関する問題 . . . 2～6 P
- 3 高齢者に関する問題 . . . 7～10 P
- 4 障がい者に関する問題 . . . 11～14 P
- 5 同和問題 . . . 15～17 P
- 6 外国人に関する問題 . . . 18～20 P
- 7 HIV感染者、ハンセン病患者等に関する問題 . . . 21 P

第3章 人権教育・啓発の推進

- 1 あらゆる場における人権教育・啓発
 - （1）学校等 . . . 22～27 P
 - （2）家庭、地域社会 . . . 28～29 P

[自己評価について]

- ◎ …… 十分な活動ができたり、成果があげられたものと考えている。
- …… 利用者数や件数、日数等に増減はあるものの一定の成果があったと考えている。
- △ …… 利用者数や件数、日数等が減少傾向にあり、工夫を要すると考えている。

佐世保市人権教育・啓発基本計画 令和4年度進捗状況

第2章 人権問題の現状と施策の方向性

1 女性に関する問題

()の数字は令和3年度実績。()がない実績数は、今回から記されたもの。

具体的施策の方向				
1. 女性に対するあらゆる暴力の根絶	推進項目	推進内容	令和4年度実施状況	自己評価
	①啓発・広報の推進	(人権男女共同参画課) セクハラやDV等に関する様々な啓発・広報活動を推進します。	○市内の中学校に出向き、デートDV防止セミナーを開催しました。 ・デートDV防止出前授業開催数 9校(7) ・デートDV防止出前授業参加者数 691人(742)	○DV等の防止には早期の教育啓発が欠かせないため、学校におけるDVの予防教育を行っています。 ○市内の中学校等に出向きデートDV防止出前授業を年間9校を目標に実施しています。今年度は9校(7)での実施で、目標を達成することができ、DVについても理解したという回答が多数あることから、成果は上がっているものと思われます。 ○今後も継続して実施し啓発に努めます。
	②相談・支援体制の充実	(人権男女共同参画課) 被害者が安心して相談できるよう相談・支援体制の充実を図ります。	○被害を受けた方が、安心して相談ができるよう女性相談員2人を配置し相談業務を行いました。 ・相談件数 1,465件(1,444) ・うちDV相談件数 164件(165)	○相談支援体制の充実のため、まず、女性相談室の周知を図るため、相談室の案内カードを本庁1階とすやかプラザ1階・4階の女子トイレに設置しました。 ○今後も被害者が安心して相談できるよう、支援体制等の充実に努めます。
2. 佐世保市男女共同参画計画の推進による意識の改革	推進項目	推進内容	令和4年度実施状況	自己評価
	①啓発・広報の推進	(人権男女共同参画課) 佐世保市男女共同参画計画に基づき、あらゆる場での意識の改革を図るため、啓発・広報活動を推進します。	○男女共同参画についての各種セミナーの開催やインスタグラムをとおし、男女共同参画への意識改革及び啓発を推進しました。 ・男女共同参画セミナー開催回数 21回(21) ・セミナー参加者数 1,221人(1,201)	○セミナーの参加者数は、前年度とほぼ同じであるが、開催したセミナーのアンケートでは満足度が高かったこともあり、少しずつではありますが、男女共同参画への意識改革が進んだと評価しています。 ○今後も、男女共同参画への意識改革を進めるため、啓発・広報に努めます。

佐世保市人権教育・啓発基本計画 令和4年度進捗状況

第2章 人権問題の現状と施策の方向性

2 子どもに関する問題

()の数字は令和3年度実績。()がない実績数は、今回から記されたもの。

具体的施策の方向				
1. 子どもと子育て支援を行う環境づくり	推進項目	推進内容	令和4年度実施状況	自己評価
	①子どもを安心して産み育てることの出来る環境の充実	(子ども子育て応援センター) 子どもや子育てに関する相談、児童虐待への対応、要保護児童対策地域協議会(佐世保市子ども安心ネットワーク協議会)を活用し、関係機関と連携することにより、子どもの適正な保護や支援に努めます。	・子ども子育て応援センターでは、子どもを取り巻く関係機関と連携を取りながら保護を要する子どもやその保護者に対して適切な保護や支援を行いました。 ・要保護児童対策地域協議会(子ども安心ネットワーク)を活用し、関係機関や関係団体等と連携することで子どもの適切な保護や支援に努めました。 【子ども安心ネットワーク委員会】 2回開催 開催: 令和4年7月13日、令和5年1月11日 【子ども安心ネットワーク検討会】 4回開催(リモート) 開催日: 令和4年5月11日、8月10日、11月9日 令和5年3月8日 【個別ケース】 随時 【講演会】 1回 R5.2.3 児童虐待の現状と対応等について	○子ども安心ネットワーク委員会については、対面で予定通りの回数を開催できました。 ○子ども安心ネットワーク検討会については、4回開催リモートで開催できました。 ○個別ケース会議を随時開催し、対象児童の支援について検討しました。 ○昨年度と同様に子ども安心ネットワーク委員会講演会をオンラインで開催しました。 ○次年度は可能な限り、対面での会議等の実施を開催します。
		(子ども保健課) 育児相談、子育てサポーター養成を行います。	○臨床心理士による個別育児相談を実施しました。 実施回数 18回(18) 相談者数 24名(20) ○子育てサポーター養成講座を実施しました。 講話 4回 + 実習 2回 参加者数 6名	○支援が必要な家庭に対して、臨床心理士による育児相談を適切に実施しました。 また、子育てサポーター養成のために、養成講座を実施し、必要な知識や技術習得のため、講話や実習により教育を行いました。 (現在の子育てサポーター活動人数 31名(31))

②子育て支援を行う環境づくり	(保育幼稚園課、子ども発達センター) 地域子育て支援センターによる交流の場の提供、育児相談・子育てに関する情報を提供します。	【幼児教育センター】 幼児教育センターの子育て広場を中心に、一般市民向けに子育てに関する情報提供をしています。 ○広場事業(月～金 9:00～16:00(変更有)) ○育児相談 広場及び電話対応、佐世保特別支援学校地域支援担当者による相談(年間9回)を実施 ○情報提供 乳幼児施設ガイド、サークル一覧、きらきらだより、子育て応援アプリ・ホームページ等による発信	【幼児教育センター】 ○令和4年度実績 ・広場利用 5,717人(4,141人) ・育児相談 252人(90人) ・情報提供→紙媒体の情報提供、子育て応援アプリ、ホームページ等での情報提供 広場利用に関しては、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため利用人数や利用時間の制限を設けた上での運営となりました。 ただし閉館することはなかったため、広場利用人数のは昨年度と比較すると増加傾向となり、それに伴い育児相談件数も増加したと思われます。 今後は必要な子育て支援を検討しながら事業を展開していきます。	○
		【市立子育て支援センター】 ◎東部子育て支援センター(早岐保育所) ◎中部子育て支援センター(大黒保育所)※委託 ◎北部子育て支援センター(上相浦保育所) ※猪調住民センター (出向き型広場:担当 上相浦保育所) ○在宅の親子が、安心して利用し、ともに遊び楽しみながら、育ちあえる場所です。子育ての孤立化を防ぎ虐待防止の役割も担っています。 ・交流の場の提供:わいわい広場、0歳の会 小グループの遊びの会等 ・育児相談:電話・個別での育児相談等 ・戸別訪問:訪問型子育て支援 ・情報提供:育児講座、イベント等のチラシ設置 ホームページでの子育て支援センター紹介、動画配信等 ・地域との交流:子育て講座、子育て懇談会等	【市立子育て支援センター】 ○令和4年度実績※委託分を除く ・広場利用 8,290人 ・0歳の会 912人 ・小グループ 431人 ・育児相談 2,152件 ○令和4年度は、新型コロナウイルス感染症対策を講じ、利用人数や利用時間の制限を設けた上での運営となりました。 ○乳幼児の子育てで不安や悩みを抱えている保護者の気持ちを和らげることができるよう、ホームページや動画配信で、発信を行い、地域の子育て支援センター利用に繋がるよう配慮しました。 ○今後子育て支援について検討しながら、保護者が安心・安全に子育て支援事業を利用し、子育ての孤立化や虐待の未然防止に繋げていけるよう取り組んでいきたいと考えています。	

		【保育幼稚園課】 子育て支援を実施する私立保育所、NPO法人に運営を委託しています。 ○委託先 【一般型】 ・日野子育て支援センター (利用時間)月～金 9:30～14:30(祝日除く) ・堇ヶ丘幼稚園地域子育て支援センター (利用時間)月～金 9:00～12:00/13:00～15:00(祝日除く) ・おはし子育て支援センター (利用時間)月～金 9:30～14:30(祝日除く) ・親子ひろば「よんぶらこ」 (利用時間)月・火・水・金・土 10:30～15:30(祝日除く) 【小規模】 ・ゆりかごクラブ (利用時間)月～金 10:00～13:00/14:00～16:00(祝日除く) ・交流の場の提供 各施設を子育て親子の交流の場として活用しました。 ・育児相談 子育て親子の不安・悩みに対する相談・援助を行いました。また、状況に応じ地域の保健師と連携をとり、家庭訪問を行いました。 ・子育てに関する情報の提供 保育施設への入所やファミリーサポートセンター等の多様な子育て支援に関する情報の紹介を行いました。	【保育幼稚園課】 令和4年度の延べ利用者数は21,720人となっており、令和3年度の19,513人から2,207人増加しました。 各施設、新型コロナウイルス感染拡大防止対策を講じながらの運営でしたが、臨時休館には至っていないこともあり、利用者人数及び支援活動回数は増加傾向にあります。 引き続き、子育て家庭に対する地域の子育て支援機能を充実させることで、子育てに対する不安感の緩和や子どもの健やかな育成を支援していきます。	○
		【子ども発達センター】 子育て支援事業の一つとして ・育児講座 31回(24)(参加者延べ532名(372)) ・わいわい広場開設日数 305日(249) (利用者数延べ11,538人(10,457)) により、親子交流の場や情報の提供を行いました。ほか、親子支援グループや育児相談などを行っています。	【子ども発達センター】 令和4年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のための休館が無かったこともあり、延べ利用者数は前年度より991人増(4,837人減)でした。 育児講座は31回開催し、利用者アンケートでは31回(24回)の平均で満足度が98.69%(97.75%)となっており、子育て支援の場として一定の評価は得られたと考えています。 今後も感染症等への対策を図りながら、施設やメニューの充実に努めます。	○

(子ども政策課) 児童センターの利用を促進し、子どもの健全育成に寄与します。	【子ども政策課】 子どもの健全育成の推進 児童センターや児童交流センターで、遊びやスポーツの場を提供し、子どもの健全育成を図っています。 (全10館) 【公立】児童センター 9館 (稲荷、大野、黒髪、相浦、早岐、春日、広田、山澄、宇久) 【公立】児童交流センター 1館(ことひら)	令和4年度は休館しなかったため、新型コロナウイルスの影響による休館があった前年度に比べ利用者数は約13%増加(12%減少)しました。 引き続き感染症対策を徹底し、事業を継続することで子どもの健全育成に努めます。	○
(保育幼稚園課) 地域に向けた子育て講演会や講座等のイベントを開催し、地域による子育て支援の意識高揚を図ります。	【幼児教育センター】 ○遊びの広場における講座 親子活動 11回(7) おひさま教室 4回(3) 幼児食調理講習会 3回(6) ○保護者・一般市民向け子育て講座 父親向け育児講座 3回(3) 子育て講演会 1回(1) 食育推進講座 18回(13) (離乳食講座13回(12)・アドバイザー育成講座5回(1)) ○子育てサークルネットワーク事業 10回(11) (運営委員会 6回(6)、行事 4回(5)) ○赤ちゃんふれあい事業 6回(4)	【幼児教育センター】 子どもと子育てを取り巻く環境の変化を考慮しながら、子育て支援となる講座等を実施しました。 新型コロナウイルス感染対策を実施しながらほとんどの講座を対面で実施しました。 受講後のアンケートでは遊びの広場における講座では100%、保護者・一般市民向け子育て講演会では99.8%と高い満足度でした。 子育て支援のニーズを調査・分析し時代に応じた内容の講座やイベントを検討し、意識高揚を図っていきたいと思います。	○
	【保育幼稚園課】 運営委託5か所全体 ・地域サークルへの支援 121回(86) ・ボランティア活動の育成 78回(31) ・おはなし会や季節のイベントなど、子育て支援に関する講習会等の開催 907回(755)	【保育幼稚園課】 各施設、季節や子どもの成長過程に応じた様々なイベントや講習会を実施しており、昨年度と比較し各実施回数は増加傾向にあります。地域の子育てサークルの支援やボランティア活動の育成も行っており、地域の子育て支援の意識高揚に寄与しています。 今後も各支援活動を継続し、地域による子育て支援の充実を図ります。	○

	③幼児教育・保育の充実	(保育幼稚園課) 幼稚園教諭・保育士・保育教諭の資質向上のため研修の充実と保幼小連携の推進などを行います。	【幼児教育センター】 ○教職員・保育士研修事業 職員研修講座 6回(7)、保幼小連携講座 8回(7)、特別支援教育講座 4回(3)、施設支援講座 3回(1) 実技研修1回(0) ○調査・研究事業 幼保小連携に関する調査研究 赤ちゃんふれあい(いのちを育む)事業に関する調査研究 ○情報発信 センターだより・研修のまとめ・保幼小連携の取り組み(家庭版)リーフレット ○保幼小連携について 更なる保幼小連携の全市的なシステム化の継続・推進を図り、保幼から小への滑らかな接続を目指しました。	【幼児教育センター】 教職員・保育士研修に関しては、幼児教育・保育関係者の教育保育等の理解や専門性が高まるような研修を実施しました。 幼児教育センター実施研修等に関して受講後アンケートでは99.2%という高い満足度で現場のニーズに合った内容であったと考えます。 平成30年5月30日に包括的連携協定を締結した西南学院大学と連携することで確かなエビデンス(根拠)に基づいた調査・研究事業を実施しました。今後も西南学院大学と共に連携を強化し事業を進めていきます。 保幼小連携については、「接続カリキュラム」を担当者会で持ち寄り活用促進を図りました。保幼小連携については今後も佐世保市内の保幼小各施設への理解・協力を求めながら継続・推進していきます。	○
2. 子どもと子育て支援のための相談体制の充実	推進項目	推進内容	令和4年度実施状況	自己評価	
	①相談体制の充実	(子ども子育て応援センター) 子どもや子育てに関する相談、児童虐待への対応、要保護児童対策地域協議会(佐世保市子ども安心ネットワーク協議会)を活用し、関係機関と連携することにより、子どもの適正な保護や支援に努めます。	子ども子育て応援センターは、子どもに関する総合相談窓口として、福祉、教育・心理などの専門の相談員が子育てに関する相談に応じるほか、児童虐待等の要保護児童支援を行います。 ○延べ相談件数 5,371件(5,648)	令和4年度も関係機関と連携を取りながら、保護を要する子どもやその保護者に対し適切な支援を行いました。 次年度についても、引き続き、関係機関と連携を取りながら、保護を要する子どもやその保護者に対し適切な支援を行います。	○

佐世保市人権教育・啓発基本計画 令和4年度進捗状況

第2章 人権問題の現状と施策の方向性

3 高齢者に関する問題

()の数字は令和3年度実績。()がない実績数は、今回から記されたもの。

具体的施策の方向				
1. 相談体制の充実	推進項目	推進内容	令和4年度実施状況	自己評価
	①相談事業	(長寿社会課) 長寿社会課・「地域包括支援センター」等の各相談窓口における相互連携を図り、高齢者の相談窓口を充実することで、高齢者の人権を守ります。	長寿社会課・地域包括支援センター等の各相談窓口において、高齢者からの相談を受け付け、関係機関と連携し対応しました。 ・相談件数 長寿社会課窓口 5, 247件(3,638) 地域包括支援センター窓口 10, 209件(10,787) 高齢者相談センター(2ヶ所) 10件(15)	地域包括支援センターについての周知を図ることができ、相談件数は増加しています。 相談内容も虐待や認知症等、複雑で多岐にわたる相談があり、各センターに専門職を配置しお互いが連携を取りながら、高齢者の人権を守るため必要な支援を行うことができました。 今後も地域や関係機関との連携を深めていきます。
	②訪問指導の充実	(長寿社会課) 在宅や現在入院している高齢者やその家族に対し、人権が守られ、安心して生活できるように保健師等が訪問し、本人やその介護者に対して療養上の指導や介護サービスの紹介などを行います。また、関係機関との連携を図ります。	保健師等が家庭を訪問し、療養上の相談・指導を行いました。 ・訪問指導数 1,525件(880)	令和3年度から、高齢者相談管理システムの導入に伴い、独居高齢者訪問の対象者を85歳以上から75歳以上に拡大し、3年計画での訪問を計画しましたが、コロナ禍の影響で、半年以上新型コロナウイルス感染症流行に伴い感染拡大防止のために訪問を控えたことと、コロナ対策応援業務のため保健師の通常業務を縮小せざるを得なかったことにより、訪問件数は伸び悩みました。 R5年度は、新型コロナウイルス感染症が第5類に移行したため積極的に訪問していきたいと思います。

③高齢者あんしんセンター運営事業	(長寿社会課) 判断能力の衰えた高齢者等が安心して生活できる環境を確保するため、権利擁護に対する各種相談に対応し、支援サービスの提供を行います。	「高齢者あんしんセンター運営事業」は、社会福祉協議会内に「させば成年後見人センター」が発足したことから、平成29年3月31日をもって廃止いたしました。また、平成29年度からは、「成年後見制度促進事業」を開始し、佐世保市社会福祉協議会成年後見制度の普及啓発、関係機関との地域連携ネットワークの構築、成年後見支援員(市民の後見人)育成・活用等を業務委託しています。 【委託実績】 ○情報交換会の開催(広報機能)・・・2回 ○市民向け講演会開催(広報機能)・・・1回 ○成年後見支援員フォローアップ研修実施・・・1回(促進機能) ○日自からの後見制度への移行(促進機能)・・・支援人数40人(制度移行完了8名) ○成年後見支援員の活用(促進機能)・・・生活支援員として10名、後見支援員として3名 ○その他事業の推進に関すること(相談機能等)・・・専門職会議の開催1回 等	当該事業(成年後見制度促進事業)は、令和3年度に策定した「佐世保市成年後見制度利用促進基本計画(3か年計画)」に基づき実施している。制度の利用が必要とされる。認知症高齢者、知的障がい者、精神障がい者等増加傾向にある一方、計画策定にあたり実施したアンケート調査結果より、一般市民、民生委員等の半数以上が制度の認知が低かった。このことから、制度や相談先の周知不足等を課題にあげ事業を実施した。 令和4年度においては、従来から行っている事業を始め、市民向け講演会、情報交換会の実施等広報機能の拡充、困難ケース(2次相談)に対する専門的助言を行う場の設置および開催をした。「制度」をはじめ、「権利擁護支援」「本人のための意思決定支援」という視点で、市の実情の把握に努めることができた。 今後は、権利擁護支援の中の「いち手段」であることを踏まえ、関係機関やネットワークと連携し、検討していきたい。また、本市設置の「成年後見制度利用促進協議会」において、進捗管理を行いながら事業を進めていきたい。	○
④高齢者の認知症等相談事業	(長寿社会課) 認知症、うつ症状のある人など高齢者や家族が専門医による相談を受けることで、家族の介護負担の軽減や、早期に適切な医療、介護給付サービスに結び付けることを目的に、「老人の認知症や心の相談」を月1回実施します。 (⇒認知症高齢者に対する支援制の充実、市民や関係者への利用をすすめるための普及啓発を行います。 認知症対策検討会を設置し、関係機関と連携して、認知症にやさしい地域づくりを検討します。)	○認知症対策検討会を開催しました。2回(1) ○認知症地域支援推進員を配置(3名)し、関係機関・地域との連携体制の強化、医療と介護の切れ目ない提供を支援しています。 ・認知症疾患医療センターとの連携 76件(118) ・認知症高齢者見守り支援登録事業 新規65件(65) (R4年度末現在での登録継続数138件(121)) ・その他、認知症ケアパス等の普及啓発活動や認知症カフェ後方支援、家族会支援や地域包括支援センター支援を適宜行いました。	認知症高齢者見守り支援登録の新規件数も増加し、今後更に身近な地域において認知症の方を支援する体制を図っていくことが重要になると考えます。また認知症になる前からの予防的支援においても、普及啓発活動を図っていく必要があります。 コロナ禍で検討会が1回中止になっており、十分に事業効果を検討する機会が得られず達成度を〇とします。	○

2. 高齢者虐待防止	推進項目	推進内容	令和4年度実施状況	自己評価	
	①高齢者虐待防止事業	(長寿社会課) 「佐世保市高齢者虐待防止ネットワーク委員会」を設置し、事例の検討や関係機関との情報交換、虐待防止にかかる取組について検討します。また、被虐待高齢者に対する支援体制の充実、関係機関への講演会や研修会、市民に対する啓発を行います。	・各関係機関と連携し、高齢者虐待防止ネットワーク委員会、高齢者虐待防止ネットワーク検討会を開催しました。 ・高齢者虐待防止ネットワーク委員会 対面とオンラインにて2回/年実施 ・高齢者虐待防止ネットワーク検討会 オンラインにて2回/年実施 ①対象 養介護施設従事者 32施設42名(124) ②対象 居宅系従事者 56施設72名 ・高齢者虐待防止講演会(オンライン配信)※隔年 参加数 67回線 アンケート回答数100名 ・高齢者虐待に関する相談を受け、関係機関と連携し対応しました。 虐待相談件数 35件(施設1件含む)(38) ・啓発・普及 広報させほへ折り込みに虐待防止の記事掲載 高齢者虐待防止啓発ちらしを民生委員児童委員など関係機関に配布 市役所連絡通路で啓発のためパネル展実施	高齢者虐待に関する相談に対して、長寿社会課と地域包括支援センターが連携しすべての相談に対して適切に対応することができました。 新型コロナウイルス感染症対策のため、高齢者虐待防止ネットワーク委員会は対面及びオンライン、検討会はオンラインにて実施いたしました。啓発活動として、広報させほへの折り込ちらしにて世帯配布、またチラシを関係機関へ配布、市役所連絡通路にてパネル展を実施。 講演会に関しては認知症講演会と隔年実施としておりますので、令和5年度は予定なく、令和6年度に市民を対象とした、高齢者虐待防止講演会を開催予定です。 今後も高齢者虐待防止に対する普及啓発を図り、虐待の未然防止および早期発見に努めます。	○
3. 権利・財産保護事業	推進項目	推進内容	令和4年度実施状況	自己評価	
	①成年後見制度申し立て事業	(長寿社会課) 高齢者が成年後見制度を利用しやすい体制を構築するなど、権利擁護サービスの利用促進を図ることにより、高齢者の尊厳を守り、権利・財産保護の充実を図ります。	・成年後見制度についてのパンフレットを長寿社会課、地域包括支援センター等の関係機関窓口で配布しました。 ・成年後見の市長申し立てを行いました。 市長申し立て件数 25件(12) ・生活困窮者に対して、後見人等報酬の助成を行いました。 報酬助成件数 21件(21)	親族などの支援者が見つからない場合は、随時、市長申立を行いました。 従来の報酬助成制度は、市長申立てを行いかつ生活保護受給相当の方に限り、後見人等報酬助成を行ってきましたが、令和元年度の制度改正により実施した、生活困窮者全般に対しての申立費用及び後見人等報酬の助成の周知に努めました。 他事業において、令和3年度策定の「成年後見制度利用促進基本計画」の進捗管理を行う「協議会」を設置、開催しました。また、関係機関との情報共有の場の「情報交換会」を開催しました。 地域包括支援センターや医療機関、福祉施設等の関係機関と連携し、支援が必要な方へ制度の周知等利用促進に向けた体制整備に努めます。	○

4. 高齢者の就業の推進	推進項目	推進内容	令和4年度実施状況	自己評価	
	①高齢者の就労への援助	(商工労働課) 高齢者の就業機会を確保し、生きがいづくりに寄与するために、「シルバー人材センター」による支援を行います。	・シルバー人材センターへ事業運営補助金を支出しました。 (実績)就業率 77.5%(76.5%) (前年度比 1.0%(▲2.4%)) ※例年行っている広報させばによる会員募集説明会等の記事掲載については、コロナの影響により開催中止のため、掲載していません。	・高齢者の継続雇用制度の導入等により、会員数は減少傾向にありますが、センターによる就労促進活動を引き続き継続しています。 ・地域社会への貢献や高齢者の健康増進・生きがい対策、また適正就労や安全対策、さらには今後の就業率の上昇につながるよう、今後も事業の内容について注視していきます。	○
5. 気軽に社会参加できる環境づくり	推進項目	推進内容	令和4年度実施状況	自己評価	
	①敬老特別乗車証交付	(健康づくり課) 高齢者の社会参加を促進するため、バスの無料乗車証を交付します。	敬老特別乗車証 交付件数 22,179件(20,402) 交付率 54.6%(51.5)	高齢者が無料乗車証を持つことで、バスを利用して気軽に外出することができ、社会参加につなげることができました。 今後も、バス事業者の協力を得ながら、高齢者の社会参加を促進していきます。	○
	②高齢者の生きがいづくり	(健康づくり課) 老人クラブや老人クラブ連合会が魅力ある活動を行えるよう支援するとともに、会員の増加に努めることで、高齢者の社会参加を促進します。	活動補助実施 クラブ数 194クラブ(204) 会員数 9,971人(10,323)	老人クラブや老人クラブ連合会が行う生きがいづくりや健康づくり、地域社会への参加等の活動に対して支援することができました。 老人クラブ数・会員数が減少傾向にあることから、老人クラブの活動に対して効果的な支援を行う必要があります。	○

佐世保市人権教育・啓発基本計画 令和4年度進捗状況

第2章 人権問題の現状と施策の方向性

4. 障がい者に関する問題

()の数字は令和3年度実績。()がない実績数は、今回から記されたもの。

具体的施策の方向					
1. 障害者への保健・医療の充実	推進項目	推進内容	令和4年度実施状況	自己評価	
	①医療費の助成	(障がい福祉課) 障がい者が必要な医療を受けられるよう、医療費の自己負担を軽減し、安心して生活できるように支援します。	○令和4年度障がい者(児)福祉医療費実績 支給件数: 100,479件(前年 101,795件) 支給総額: 343,794,754円(前年351,097,072円)	医療が必要な障がい者が経済的な面で安心して医療機関を利用できるよう事業を継続していきます。 さらに、未申請者に対しても申請を促すよう取り組んでいきます。	○
	②保健業務等の充実	(障がい福祉課) 保健師等による障がい者の自宅への訪問指導など、保健面を充実し、安定した生活が出来るように支援します。	精神訪問・面接・電話: 目標値 4,800件 実績 訪問: 619件(689) 面接: 821件(558) 電話: 4,384件(3,148) 合計 5,824件(4,395)	本人・家族・関係者等の相談に対し、訪問指導や面接・電話相談での対応を行っています。 平成30年度から目標を変更し、訪問・面接・電話相談を合わせた数を目標件数としています。 面接・電話相談は、保健師や作業療法士が随時対応しています。 相談や緊急時の対応に加え、予防的な訪問指導等の充実が図れるよう取り組みを継続していきます。	◎

2. 地域での生活支援	推進項目	推進内容	令和4年度実施状況	自己評価	
	①地域における相談体制の強化	(障がい福祉課) 福祉・保健・医療・教育・就労が一体となった生活支援が実現できるよう、障がい者のケアマネジメント(サービスの調整等)を行う事ができる相談支援窓口を障がいの特性や地域のバランスを考慮しながら質的充実を図ります。	○地域での生活支援 在宅の障がいのある人に対する福祉サービス利用の援助、相談、支援について(相談支援事業) 【相談窓口】 ・社会福祉法人蓮華園「野の花」 ・NPO法人チーム・フォー・バイ・フォー「ふれんず」 ・社会福祉法人宮共生会「のぞみ」 ・社会福祉法人佐世保市手をつなぐ育成会「えくぼ」 相談件数: 1, 167件(1,422) 相談人数: 185人(210)	令和4年度は委託している相談支援事業所へヒアリングを行い、相談内容の把握に努めました。相談件数・相談人数ともに減少していますが、相談内容も多様かつ複雑化・複合化しているため、1件あたりの対応に必要な時間が増加しています。今後も対応スキルの向上による支援の継続を図れるように努めていきます。	○
	②地域生活支援の充実	(障がい福祉課) 障がい者の地域での生活を支援する各種事業の実施にあたっては、サービス提供事業者の指導・助言を通じ、利用者本位の視点に立った質の高いサービスの提供を図ります。	○地域移行・定着支援事業 ・精神地域支援部会の実施 ＜部会: 2回(2)＞ ・関係機関に対する連絡会・研修会の実施 ＜回数: 2回(1) 延べ参加者数: 46名(15)＞ ・精神科病院の精神保健福祉士への事業周知 ＜O病院(0)実施＞ ・個別給付利用者: 0名(0) ・個別支援会議の開催: 0回(0)	精神地域支援部会を立ち上げ、障がい者が地域で安心して自分らしく生活するために、佐世保市の地域課題を抽出・共有しました。さらに、地域課題の中から「住まいの問題」について協議を行い、GHへ情報集約のためのアンケートを実施することとし内容の検討を行いました。また、関係機関を対象に連絡・研修会を2回実施しました。関係機関の職員に対して、1回目は精神科病院の退院支援の取り組み、2回目はGH入所者への支援について講話を行いました。 今後も関係機関への周知や情報交換・協議を行いながら理解や連携を深め、事業の充実を図っていきます。	○
	③地域生活への移行促進	(障がい福祉課) 障がい者施設入所者が地域生活に移行できるよう、障がい者本人の心身の状態や地域生活に対する意欲に合わせた適切な障がい福祉サービス、グループホームの利用に係る支援の充実を図ります。	○令和4年度グループホーム利用実績 ・延べ利用者数 7, 131人月(6,763) ・延べ利用日数 203, 059人日(194,298)	利用者数、利用日数ともに年々増加しています。そのため障がい者の方への支援の充実は図られていると考えられます。	◎

④介護給付の充実	(障がい福祉課) 生活介護等の適切なサービスの提供につなげるとともに、重い障がいのある方も在宅で安心して暮らせるよう、訪問系サービスの利用に係る支援の充実を図ります。	○令和4年度利用実績(人数/日数又は時間数) 生活介護 11,008人(10,797)/ 195,923日(197,279) 居宅介護 2,270人(2,284)/17,240日(17,744) 重度訪問介護 153人(194)/3,727日(4,599) ○障がい福祉サービス事業所研修会(基礎講座) R4.6.6(月)10:00～14:00 参加者:午前86名、午後83名(52) R4.6.7(火)10:00～14:50 参加者:68名 ○障がい福祉サービス事業所研修会(専門講座) R4.11.30(水)10:00～14:40 参加者:81名(1日目55、2日目65)	介護給付について、サービスごとに増減が見られますが、全体的には利用者数、利用日数は年々増加しています。これからも各障がい者支援事業所と連携し、着実な支援ができるよう取り組みます。 研修会については、すべての事業所向けの研修を開催しています。今後も対象者に適切なサービスが提供できるよう、支援者の知識・技術の向上のため、取組の強化を図ります。	○
⑤障がい者の虐待防止事業	(障がい福祉課) 虐待による権利侵害を防止するため、障がい者虐待に関する啓発を行うとともに、虐待を受けている障がい者に対し、支援をおこないます。	○虐待の相談・届出件数38件(29) (内訳) ・養護者によるもの12件(15) ・施設従事者によるもの26件(13) ・使用者によるもの0件(2) ○障がいサービス事業所研修会R4.12.1 ＜基礎講座＞参加者86名(52) 関係者向けケースカンファレンス 参加者59名(24) R3年度より専門講座はケースカンファレンスへ統合	相談・通報ケースの事実確認は早急に実施し、必要に応じて一時分離や保護を行うなど被虐待者の安全の確保を行っています。 令和3年度に引き続き研修会を実施できました。研修等を通して繰り返し啓発していくことで、日頃の支援方法を自身が振り返り虐待を予防することにつながっていくものと考えます。	◎

3. 社会参加・就労の支援	推進項目	推進内容	令和4年度実施状況	自己評価
	①障がいに対する理解促進・意識啓発	(障がい福祉課) 障がいへの理解を深めるための広報活動や、障がいのある人となない人との交流の機会を増やすなど、広く地域住民、事業主等への広報・啓発を行います。	●障がい者の理解に関する啓発活動 ・障がいの種類やサービス等の理解を促進するための講演会やイベント開催 - 理解啓発・発達障がい一般市民向け講演会：111名 - スポーツイベントの開催：130名(競技参加者・支援者・スタッフ等) - 広報させば特集号障がい福祉だより：年2回(全戸配布) ●発達障がいに関する啓発活動 ・発達障がいへの理解を促進するための講演会の開催 - 発達障がいスキル相談：1回 - 事業所向け研修会：(基礎)68名(専門)75名 - 発達障がい者啓発関係者連絡会：3回 - 家族教室：12名	令和4年度は、より一般市民に障がいや障がい者について理解を深めてもらうため、啓発事業として初めてのスポーツイベント(フライングディスク)を開催しました。新型コロナウイルスの影響で予定より規模を縮小して行いましたが、盛況に終わりました。このイベントでは福祉学部がある市内の大学にも協力を依頼し開催に至ったため、地域の学生の障がいに対する理解も深まりました。また、コロナの影響により縮小していた発達障がいに関するイベント等を開催し、啓発活動としては有意義なものとなりました。次年度においても、イベント等を通して啓発活動を行っていくよう検討していきます。 ○
	②社会参加の場・機会の創出支援	(障がい福祉課) 障がい者に対して、多様な情報やコミュニケーション、安全で円滑な移動の確保を図るとともに、ニーズに応じたスポーツ・芸術文化活動等の推進により、社会参加の場・機会を創出します。	○ウォーキング&ゲームラリー 令和4年度 実施無(0) ○心の健康づくりフェスティバル 令和4年度 実施無(0) ※令和2年度は、コロナの影響により対象者を関係機関に限定して講演会のみ開催	令和5年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、ウォーキング&ゲームラリー、心の健康づくりフェスティバルともに開催中止となりました。次年度は、5類に移行されるため、従来の開催ができないか実行委員とともに検討していきます。 △
	③就労支援の仕組みづくりと職場の創出	(障がい福祉課) 一般就労を希望する障がい者に対する能力向上と就職への支援を促進します。さらに、就職後の定着支援の目的も含め、就労支援関係機関との連携による支援体制「就労支援ネットワーク」の充実を図るとともに、ジョブコーチ(職場適応援助者)制度の普及啓発等を図ります。また、企業等に対して、理解と協力を求めながら、障がい者がその適性に応じて働けるような就業の場、及び多様な職場環境の創出を図ります。	○就労支援ネットワーク会議への参加 1回/月 佐世保地区において生活する障がいのある方が生きがいをもって社会参加ができるよう、障がい者支援事業所が協働して各種援助ができるよう努めることを目的に行われています。 ○福育マルシェの開催 新型コロナウイルスの影響により、4月～6月中旬、7月下旬～10月中旬は一時中止となりました。	就労支援ネットワーク会議は、就労支援協議会の目的を達成するために研修部・事業部等に所属しながら障がい雇用について検討しています。 この就労支援ネットワークの参加者を中心に、市民の方への啓発と障がい者の就労の機会の創出を目的に、「福育マルシェ」を開催しましたが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、4月～6月中旬、7月下旬～10月中旬の期間は一時中止となりました。 △

佐世保市人権教育・啓発基本計画 令和4年度進捗状況

第2章 人権問題の現状と施策の方向性

5. 同和問題

()の数字は令和3年度実績。()がない実績数は、今回から記されたもの。

具体的施策の方向				
1. 同和問題に対する正しい理解と意識を深める啓発の推進	推進項目	推進内容	令和4年度実施状況	自己評価
	①関係機関との連携による啓発活動	(人権男女共同参画課) 「同和問題啓発強調月間(11月11日から12月10日まで)」や「人権週間(12月4日から12月10日まで)」を中心とし、関係機関と協力しながら人権啓発活動を行います。	コロナ禍前まで例年開催されていた佐世保人権擁護委員協議会が主催する人権パレードに替わり開催された「人権週間の集い」に参加し、同和問題をはじめとする人権問題の解消に向けた啓発活動を行いました。 「人権週間の集い」 市職員参加者数・・・12人(0) ○市役所本庁舎1階、戸籍住民窓口課のモニターや図書館等にて人権週間のPRを行いました。 ・モニター掲載期間:11月26日～12月10日 ・図書館展示期間:12月4日～12月10日	例年、佐世保人権擁護委員協議会、長崎地方法務局佐世保支局と連携し啓発活動を行っています。令和2年、3年度は新型コロナウイルス感染拡大防止のため人権パレードが中止となり、十分な啓発活動が行えませんでした。令和4年度は「人権週間の集い」へ参加するなど、市民に対する人権のPRを行いました。今後も関係機関と連携し、啓発活動を続けていきます。
	②市の広報誌による啓発	(人権男女共同参画課) 広報させぼを活用した啓発を行います。	広報させぼに、人権についての記事(10点程度)の掲載を行いました。 物価高騰により、広報させぼ8月号へのリーフレット折込はできませんでしたが、12月10日の世界人権デーに新聞折込みにて人権啓発チラシの配付を行いました。	全世帯配布する広報させぼへの人権に関する記事の掲載は、市民の人権意識の高揚に寄与したと評価しています。 広報させぼへのリーフレット折込ができず、新聞折込みを行いましたが、配布数は広報させぼの方が多いため、より効果的な啓発方法を検討していきます。

③講演会・研修による啓発活動	(人権男女共同参画課) 人権啓発講演会を開催し、同和問題をはじめとする啓発を行います。	○人権啓発講演会を開催しました。 日時 令和4年8月12日(金) 場所 佐世保市体育文化館5階 コミュニティセンターホール 題名 「心がかぜをひくとき-“安心感”と自立-」 参加者数・・・191人(125) ○人権啓発講演会のオンデマンド配信を行いました。 期間 令和5年3月17日(金) ～令和5年4月17日(月) 申込者 11人(一)	令和4年度は、新型コロナウイルス感染拡大防止に配慮し、会場定員600名の半数を参加者数の上限として実施しました。 アンケートでは人権について理解が深まりましたと回答した人が95.2%でした。 事業実施については、集合型のみではなく、インターネット等を活用して講演をご覧いただくなど、様々な方法での啓発を模索し、市民に対して、より一層の人権意識の向上に努めます。	○
	(人権男女共同参画課) 企業・団体などに対する同和問題をはじめとした人権啓発研修などの推進を行います。	要望があった市内企業や団体へ講師を派遣し、同和問題をはじめとする人権問題に対する研修会を開催しました。 ・実施数 3ヶ所(0) ・参加者数 86人(0)	参加者アンケートによると「このような研修会を今後も積極的に行うべき」との回答が多く、継続の必要性を感じています。 市に対し、研修開催を希望する企業等の数は減少していますが、法務局をはじめ、インターネットを活用した企業向けの人権研修コンテンツが充実してきており、これらも活用しながら、人権を学ぶ機会を増やしていただく方策を考える必要があると考えています。	△
④市職員に対する人権研修の実施	(職員課・人権男女共同参画課) 職員課と人権男女共同参画課との連携事業または共催事業として、人権啓発研修を行います。	新規入庁職員、入庁5年目、新任課長補佐、管理職を対象に段階別の研修を実施しました。 性的少数者に対する理解を深めるための研修は、採用10年目、新任課長補佐職以上(未受講者含む)の受講を継続しました。 ・研修受講者数 計 337人(138)	令和4年度は、市職員の人権意識向上のための研修を計画どおり実施できました。 同和問題をはじめとした、多様な人権課題に対応するため、今後も継続的に研修を行う必要があります。	○
⑤えせ同和行為の防止	(人権男女共同参画課) 同和問題を口実として企業や官公署、個人などに不当要求や不法行為を行い、利益を得ようとする「えせ同和行為」を、長崎地方法務局と連携して防止に努めます。	新人研修の中で「えせ同和行為」について取り上げ、正しい知識の啓発に努めました。 また、佐世保市ホームページで法務局が作成したえせ同和行為に対する啓発動画を紹介するなど、周知に努めました。	えせ同和行為は、同和問題解決の大きな阻害要因になっています。同和問題の正しい理解の促進を図るとともに、えせ同和行為の排除に向けての啓発、周知を進める必要があります。	○

2. 学校や社会教育における人権・同和教育の推進	推進項目	推進内容	令和4年度実施状況	自己評価	
	①学校における人権・同和教育の推進	(学校教育課) 教職員に対して、同和問題をはじめとしたあらゆる人々の人権尊重を目的とした研修会等を行います。	教職員の資質向上を図るため2月に佐世保市人権教育研究大会を開催 日時 令和5年2月7日(火) 場所 佐世保市総合教育センター 内容 実践報告 講演「盲ろうとして生きる」 参加者 90名(70)	令和3年度に比べ、参加者も増加しています。また、地域の実態に即して適切に児童生徒に指導を行うための指導方法の研修や実践報告を共有することで、人権・同和問題についての正しい認識と指導力の向上につなげました。	○
		(学校教育課) 児童生徒に対する人権・同和教育を行います。	市立小・中学校及び義務教育学校において人権教育全体計画を作成したことにより、計画的に発達段階に応じた人権教育教育を実施しました。	市立小・中学校及び義務教育学校において人権教育全体計画を作成したことにより、計画的に発達段階に応じた人権教育を実施することができました。	○
	②人権啓発・教育の実施	(社会教育課) 佐世保市教育集会所や各地区公民館において人権啓発をはじめとする講座・講演会を開催し、人権啓発を行います。	○教育集会所の人権啓発に関する教養講座開催数・・・16講座(6) 参加者数・・・232名(124) ○教育集会所で配布した人権啓発講習会の案内文書・チラシ配布数:3,429部(3,228) ○各地区コミュニティセンターの人権・同和教育に関する開催講座数: 24講座(22) 参加者数:519名(1,030) ○各地区コミュニティセンターの人権・同和教育に関するコミュニティセンターだより・チラシの配布数: 22,307部(59,788) ○総講座数:40講座(28) 参加者数:751名(1,154)	○教育集会所はコロナ禍の影響はありましたが施設は使用できたため、徐々に活動状況も回復し、令和3年度より人権啓発の開催講座数は増え、参加者数も100名程増えました。 ○各地区コミュニティセンターの人権・同和教育の人権・同和教育に関する開催講座数は24講座で令和3年よりも2講座増えました。 ○各地区コミュニティセンターの人権・同和教育に関わる講座への出席者はコロナの影響もありましたが次年度は参加者増に向けて工夫して取り組みたい。 ○人権・同和教育に関する、教育集会所やコミュニティセンターセンターだよりは、人権意識を高める記事を記載し人権啓発活動の活性化に繋げたい。 コロナの感染者数は増加傾向のため、引き続き感染防止対策に配慮しながら、人権啓発の講演会や講座開催を継続し、人権意識を高めていきたいと考えます。	○

佐世保市人権教育・啓発基本計画 令和4年度進捗状況

第2章 人権問題の現状と施策の方向性

6. 外国人に関する問題

()の数字は令和3年度実績。()がない実績数は、今回から記されたもの。

具体的施策の方向				
1. 国際理解に関する情報発信	推進項目	推進内容	令和4年度実施状況	自己評価
	①国際理解の促進	(文化国際課) 国際交流員による国際理解を促進するため各種講座などを行います。	※令和4年3月に中国国際交流員が来日。令和4年度は年度当初から韓国・中国の2人の国際交流員によって事業を実施できました。 ①まちづくり出前講座 計4回 ②図書館講座 全5回・延べ41名参加 ③職員向け語学講座(韓国語・中国語)	令和3年度に引き続き、コロナ禍の影響はあったものの、感染対策を施すなどの工夫をして、異文化講座等を開催しました。 令和5年度は、出前講座の周知や図書館での講座を実施するほか、料理教室なども開催し、より市民との交流の場を増やす予定です。

○

		(文化国際課) 留学生支援事業や市民国際交流団体等の連携促進、市民活動を支援します。	○産学官で設立された留学生支援組織に対して負担金支出を行うとともに、実施事業の側面的支援を行いました。 ・長崎留学生支援センター (就職支援講座、留学生への生活補助金交付等) ・佐世保地域留学生支援交流推進協議会 (スポーツ交流会、観光地モニターツアー等) ※高校留学生に対する交通ICカード交付 (市内観光地見学のための交通費補助) 【交付人数:5人(0)】 ○市内国際交流団体及び教育機関との国際交流連絡会議を実施しました。 【内容】 各団体等の国際交流活動の報告や意見交換等	本市が参画する2つの留学生支援組織においても、コロナ禍の影響で多文化コミュニケーション交流が中止になる等の影響がありましたが、留学生による市内観光地モニターツアーと、地域住民との交流を図るスポーツ大会は、感染予防対策を講じたうえで実施することができました。 令和5年度は、参画する留学生支援組織や『多文化交流ネットワーク』と連携し、国際交流機会の創出や各種情報の共有、共通課題の解決、外国人市民等の支援を行います。(日本語サロンの実施)	○
		(学校教育課) 小学校に国際理解指導員の派遣や小中学校に外国語指導助手の派遣を行い、国際理解を促進します。	(1)外国語指導助手(ALT)派遣事業 中学校24校(24) 義務教育学校2校(2) 小学校34校(定期派遣10校含む)(9) (2)国際理解指導員派遣事業 外国語指導:小学校33校 日本語指導:小学校7校、中学校2校	授業における外国語学習やリーディングプロジェクト事業(イングリッシュキャンプ)を通して、異文化における多様な価値や文化について学ぶことができ、国際理解教育の充実につなげることができました。 国際理解指導員(外国語指導・日本語指導)の派遣においては、学校の状況や要望に鑑み派遣員を配置することができました。	○
	②姉妹都市等交流による国際理解の促進	(文化国際課) 姉妹都市等との青少年交流や市民交流を行います。	海外姉妹都市等との交流事業を実施しました。 ・青少年交流事業(オンライン) 7回(6) ・多文化共生事業における市民交流 2回(2)	青少年交流についてはオンラインによる学生同士の交流を実施しました。今後は対面式の交流も再開しながら、オンラインも併用した交流を企画し、異文化理解の促進を図ります。 多文化共生事業については、市内留学生等にも参加いただき、意見交換等を行いました。引き続き、市民と在住外国人との交流の場を設置し、多文化共生の推進に向け取り組みます。	○

2. 外国人が暮らしやすいまちづくり	推進項目	推進内容	令和4年度実施状況	自己評価	
	①関係団体等の連携	(文化国際課) 留学生支援事業や市民国際交流団体等の連携促進、市民活動を支援します。	○産学官で設立された留学生支援組織に対して負担金支出を行うとともに、実施事業の側面的支援を行いました。 ・長崎留学生支援センター (就職支援講座、留学生への生活補助金交付等) ・佐世保地域留学生支援交流推進協議会 (スポーツ交流会、観光地モニターツアー等) ※高校留学生に対する交通ICカード交付 (市内観光地見学のための交通費補助) 【交付人数:5人(0)】 ○市内国際交流団体及び教育機関との国際交流連絡会議を実施しました。 【内容】 各団体等の国際交流活動の報告や意見交換等	本市が参画する2つの留学生支援組織においても、コロナ禍の影響で多文化コミュニケーション交流が中止になる等の影響がありましたが、留学生による市内観光地モニターツアーと、地域住民との交流を図るスポーツ大会は、感染予防対策を講じたうえで実施することができました。 令和5年度は、参画する留学生支援組織や『多文化交流ネットワーク』と連携し、国際交流機会の創出や各種情報の共有、共通課題の解決、外国人市民等の支援を行います。(日本語サロンの実施)	○
			18頁 第2章-6-1-①(下段) 再掲		
	②市の広報媒体による啓発	(文化国際課) 市の広報紙やホームページ、フェイスブックなどにより、広報・啓発を行います。	○市の広報誌、ホームページ及びラジオにおいて国際交流等に関する情報等を掲載するとともに、やさしい日本語を用いた情報発信を行いました。 ・広報させばへの国際交流関連情報掲載 (国際交流員の記事) ・ホームページでの本市国際関連情報の紹介 (姉妹都市等の紹介、実施した国際交流事業の紹介、市内国際交流団体の紹介等) ・ホームページでのやさしい日本語等による発信 (やさしい日本語による新型コロナ・台風情報の発信)	令和3年度に引き続き外国人にも伝わりやすいとされる『やさしい日本語』を用いた情報発信を継続しました。 令和5年度は、やさしい日本語での情報発信を継続し、分かりやすい事業広報を行います。	○
		(人権男女共同参画課) 市の広報紙などにより、ヘイトスピーチ問題などを取上げ、国際理解による人権啓発を行います。	○外国人に対する人権問題についての啓発記事を広報させばや市ホームページ、12月10日の新聞折込チラシに掲載しました。	今後も、異文化理解の促進を進める必要があります。	○

佐世保市人権教育・啓発基本計画 令和4年度進捗状況

第2章 人権問題の現状と施策の方向性

7. HIV感染者 ハンセン病患者等に関する問題

()の数字は令和3年度実績。()がない実績数は、今回から記されたもの。

具体的施策の方向					
	推進項目	推進内容	令和4年度実施状況	自己評価	
	①正しい知識の普及・啓発活動と相談体制	(健康づくり課) HIV、エイズなど性感染症に関する正しい知識啓発のため、出前講座や検査・相談を行います。	・HIV検査件数: 78件(36) ・HIV相談件数: 133件(72) ・クラミジア検査件数: 63件(28) ・梅毒抗体検査件数: 70件(34) ・HIV、性感染症予防教育(来所・オンライン対応) 高校2校: 701人(421) 大学2校: 328人(0) 中学校1校:171人(0) 中学生保護者1校:51人(0) 健康教育オンライン対応、DVD作成(貸出:1校)	・R4年は新型コロナウイルスの感染対策を行いながら、例年通りに検査を行い、約8回/月実施しました。各種検査相談窓口の啓発の効果も見られ、R3年と比較して少しずつ検査件数が増えている状況です。 ・予防教育については、6つの学校を訪問し、性感染症予防の必要性について講話を実施できました。新型コロナウイルス感染対策も考慮して、R4年度は講話をオンライン対応したり、健康教育DVDを作成して視聴してもらい、多くの方が健康教育を受けることができるように対応しました。理解度は90%を超えており、今後も充実を図っていきたいと思っています。	○
	②市の広報紙やイベントによる啓発	(健康づくり課) 広報紙やイベント開催などにより啓発活動に取り組みます。	・広報させばへの性感染症相談ダイヤルの掲載 ・佐世保市ホームページでの検査の掲載 ・世界エイズデー啓発イベントとして11/25、11/29、12/8に市内の2大学と1短大でエイズ啓発パネルを掲示して啓発チラシ、ティッシュなどの配布を行った ・佐世保港周辺をレッドリボンにちなんで赤色にライトアップを行い、ホームページやSNSに掲載、また庁内放送を行った ・世界エイズデーのエイズ予防啓発キャンペーンポスター掲示(各コミュニティーセンター、宇久保健福祉センター、市立看護学校、水道局) ・啓発ポスターの掲示と啓発ティッシュの設置(大学2校、短大1校、市立看護学校、図書館、スピカ、映画館1店舗、佐世保港)	・広報させばにはエイズ・性感染症に係る相談体制の周知を行い、フリーダイヤルによる相談窓口は継続して取り組むことができました。 ・コロナ禍でも三密を避けた啓発が行えました。若い世代が多い大学等に対象を絞った啓発イベントに加え、新たな試みとしてイルミネーションを使った啓発活動をSNSを通して周知することができました。 ・世界エイズデーの啓発キャンペーンは関係機関の協力が得られ、市民が利用する公共施設や学校、映画館では、ポスターの掲示と啓発ティッシュの設置を行うなど、以前よりも設置場所を増やした啓発を行うことができました。	◎

佐世保市人権教育・啓発基本計画 令和4年度進捗状況

第3章 人権教育・啓発の推進

1. あらゆる場における人権教育・啓発(学校等)

()の数字は令和3年度実績。()がない実績数は、今回から記されたもの。

具体的施策の方向					
1. 幼稚園・保育所等や地域の連携と子育て支援	推進項目	推進内容	令和4年度実施状況	自己評価	
	①子育て支援を行う環境づくり	(保育幼稚園課) 地域子育て支援センターによる交流の場の提供、育児相談・子育てに関する情報を提供します。	【保育幼稚園課】 子育て支援を実施する私立保育所、NPO法人に運営を委託しています。 ○委託先 【一般型】 ・日野子育て支援センター (利用時間)月～金 9:30～14:30(祝日除く) ・董ヶ丘幼稚園地域子育て支援センター (利用時間)月～金 9:00～12:00/13:00～15:00(祝日除く) ・おはし子育て支援センター (利用時間)月～金 9:30～14:30(祝日除く) ・親子ひろば「よんぶらこ」 (利用時間)月・火・水・金・土 10:30～15:30(祝日除く) 【小規模】 ・ゆりかごクラブ (利用時間)月～金 10:00～13:00/14:00～16:00(祝日除く)	【保育幼稚園課】 令和4年度の延べ利用者数は21,720人となっており、令和3年度の19,513人から2,207人増加しました。 各施設、新型コロナウイルス感染拡大防止対策を講じながらの運営でしたが、臨時休館には至っていないこともあり、利用者人数及び支援活動回数は増加傾向にあります。 引き続き、子育て家庭に対する地域の子育て支援機能を充実させることで、子育てに対する不安感の緩和や子どもの健やかな育成を支援していきます。	○
			【子ども発達センター】 子育て支援事業の一つとして ・育児講座 31回(24)(参加者延べ532名(372)) ・わいわい広場開設日数 305日(249) (利用者数延べ11,538人(10,457)) により、親子交流の場や情報の提供を行いました。 ほか、親子支援グループや育児相談などを行っています。	【子ども発達センター】 令和4年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のための休館が無かったこともあり、延べ利用者数は前年度より991人増(4,837人減)でした。 育児講座は31回開催し、利用者アンケートでは31回(24回)の平均で満足度が98.69%(97.75%)となっており、子育て支援の場として一定の評価は得られたと考えています。 今後も感染症等への対策を図りながら、施設やメニューの充実に努めます。	○
			4頁 第2章－2－1－②（下段） 再掲		

			【幼児教育センター】 幼児教育センターの子育て広場を中心に、一般市民向けに子育てに関する情報提供をしています。 ○広場事業(月～金 9:00～16:00(変更有)) ○育児相談 広場及び電話対応、佐世保特別支援学校地域支援担当者による相談(年間9回)を実施 ○情報提供 乳幼児施設ガイド、サークル一覧、きらきらだより、子育て応援アプリ・ホームページ等による発信	【幼児教育センター】 ○令和4年度実績 ・広場利用 5,717人(4,141人) ・育児相談 252人(90人) ・情報提供→紙媒体の情報提供、子育て応援アプリ、ホームページ等での情報提供 広場利用に関しては、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため利用人数や利用時間の制限を設けた上での運営となりました。 ただし閉館することはなかったため、広場利用人数のは昨年度と比較すると増加傾向となり、それに伴い育児相談件数も増加したと思われます。 今後は必要な子育て支援を検討しながら事業を展開していきます。	○	
			3頁 第2章－2－1－②(上段) 再掲			
		(子ども政策課) 児童センターの利用を促進し、子どもの健全育成に寄与します		【子ども政策課】 子どもの健全育成の推進 児童センターや児童交流センターで、遊びやスポーツの場を提供し、子どもの健全育成を図っています。 (全10館) 【公立】児童センター 9館 (稲荷、大野、黒髪、相浦、早岐、春日、広田、山澄、宇久) 【公立】児童交流センター 1館(ことひら)	令和4年度は休館しなかったため、新型コロナウイルスの影響による休館があった前年度に比べ利用者数は約13%増加(12%減少)しました。 引き続き感染症対策を徹底し、事業を継続することで子どもの健全育成に努めます。	○
				5頁 第2章－2－1－②(上段) 再掲		

2. 保幼小連携の促進	推進項目	推進内容	令和4年度実施状況	自己評価
	①保幼小連携の促進	(保育幼稚園課(旧子ども育成課)) 保育士・幼稚園教諭・保育教諭の資質向上のため研修の充実と保幼小連携の推進などを行います。	【幼児教育センター】 ○教職員・保育士研修事業 職員研修講座 6回(7)、保幼小連携講座 8回(7)、特別支援教育講座 4回(3)、施設支援講座 3回(1) 実技研修1回(0) ○調査・研究事業 幼保小連携に関する調査研究 赤ちゃんふれあい(いのちを育む)事業に関する調査研究 ○情報発信 センターだより・研修のまとめ・保幼小連携の取り組み(家庭版)リーフレット ○保幼小連携について 更なる保幼小連携の全市的なシステム化の継続・推進を図り、保幼から小への滑らかな接続を目指しました。	【幼児教育センター】 教職員・保育士研修に関しては、幼児教育・保育関係者の教育保育等の理解や専門性が高まるような研修を実施しました。 幼児教育センター実施研修等に関して受講後アンケートでは99.2%という高い満足度で現場のニーズに合った内容であったと考えます。 平成30年5月30日に包括的連携協定を締結した西南学院大学と連携することで確かなエビデンス(根拠)に基づいた調査・研究事業を実施しました。今後も西南学院大学と共に連携を強化し事業を進めていきます。 保幼小連携については、「接続カリキュラム」を担当者会で持ち寄り活用促進を図りました。保幼小連携については今後も佐世保市内の保幼小各施設への理解・協力を求めながら継続・推進していきます。
			6 頁 第 2 章 - 2 - 1 - ③ (上段) 再掲	

3. 教職員の資質向上の取組	推進項目	推進内容	令和4年度実施状況	自己評価	
	①教職員などへの講演会や研修会の実施	(学校教育課) 人権教育研究講演会等の開催、または、各学校での校内研修・研究活動を通じて、人権教育の意識の向上に努めます。	佐世保市人権教育研究会の活動として、学習会、講演会、研修会、研究大会など、計22(17)回の研修会を実施し、のべ、613(491)名の参加がありました。	令和4年度も計画的に充実した研修会が開催されました。新型コロナウイルス感染症の影響で、オンラインの研修もありましたが、研修会に参加した教職員が中心に、各学校での校内研修における人権教育の充実に貢献しました。	○
	②教職員をはじめとした人権啓発講演会などの開催	(人権男女共同参画課) 教職員をはじめとした学校・地域・企業を対象にした講演会・研修会を開催し、人権意識の向上に努めます。	教職員・学校・地域・企業を対象とした講演会(上映会)・研修会を開催しました。 ・人権啓発講演会 1回 191人(125) ・地域、企業等研修会 3回 86人(0)	佐世保市人権啓発推進協議会や佐世保人権擁護委員協議会等の関係機関と連携し、地域や企業における人権意識向上の取り組みを行いました。 今後も地域・企業等での人権啓発研修を継続して行います。	○
4. 「いのちを見つめる強調月間」の実施	推進項目	推進内容	令和4年度実施状況	自己評価	
	①心の教育の推進	(学校教育課) 「いのちを見つめる強調月間」を設定し、一般市民を対象にした講演会の開催や、各学校での道徳授業を公開し、学校・家庭・地域が一体となった道徳教育を推進していきます。	令和4年6月18日(土)にアルカスSASEBOで開催し、市民の方や保護者を中心に650(450)名程の参加がありました。講師にピアニスト辻井伸行氏の母である辻井いつ子氏を招聘し、「明るく、楽しく、そしてあきらめない生き方」というテーマで講演いただきました。また、佐世保市内全ての市立小・中学校及び義務教育学校において道徳授業を公開し、学校公開期間中に約13,000人(11,058)の学校訪問者がありました。	「いのちを見つめる講演会」は、感染症対策を講じながら、6月の「いのちを見つめる強調月間」に合わせて、実施をしました。感染症の影響から参加者が650人程度となりました。今後も広く広報を行い、多くの参加を募ります。 道徳の授業公開、PTAや地域との連携を図った活動など各学校・家庭・地域が一体となった取組を実施することができました。今後も児童生徒の心の教育の推進に努めていきます。	△

5. 教育相談の充実	推進項目	推進内容	令和4年度実施状況	自己評価	
	①生徒指導の充実	(学校教育課・青少年教育センター) 学校へ心の悩みや生徒指導にかかる専門の相談員(ソーシャルワーカー・臨床心理士)を派遣します。	【学校教育課】 派遣要請のあった学校等にカウンセラーを派遣し、児童・生徒・保護者に対してカウンセリングを行いました。 派遣時間: 447時間(490)	児童・生徒・保護者に対するカウンセリングで相談者の心の安定を図ることができ、教職員はカウンセラーからアドバイスをもらうことにより、よりよい支援につながりました。	○
			【青少年教育センター】 悩みや困り感を抱える児童生徒やその保護者に対して相談や支援・援助を行いました。 延べ対応件数: 9,904件	アウトリーチ型支援を推進することで、困り感を抱えながらも支援機関につながることでできていない児童生徒や保護者に対してより手厚い支援を提供することができました。	◎
		(青少年教育センター) 青少年教育センターを中心に不登校やいじめなど問題行動を抱える家庭・教員・学校に対して相談事業を行います。	いじめや学校のことで悩んでいる児童生徒や、子どもの不登校や家庭環境で悩む保護者に対して相談活動を行いました。 ・教育相談受理件数 2,013 件(1,653) このうち約36%が不登校に関する相談、次いで約16%が家庭環境に関する相談、次に約16%が発達や特別支援に関する相談と、多種多様な相談に対応しました。	当センターはアウトリーチ(訪問型支援)の充実を図っており、教育相談担当とSSWが市内すべての小中学校を定期的に学校訪問し、実態把握に努めるとともに学校への支援・助言を行いました。 昨年度の教育相談受理件数に比べ、400件以上の相談がありました。 次年度も、増加する通級生に対応するため、より効率の良い運営と、児童生徒への手厚い支援に努めていきたいと考えています。	◎

		(青少年教育センター) 青少年教育センターで、不登校児童生徒の学校への復帰へ向けての支援を行います。	不登校児童生徒に対して、「あすなろ教室(学校適応指導教室)」を運営し、自主学習支援や個別支援、小集団での活動等を通し、社会的自立・学校復帰に向けた支援を行いました。 ・利用児童生徒数 小学生41名(31)、中学生91名(95)、 計132名(126) また、令和3年度から引き続き、住まいが遠くあすなろ教室への通級が困難な児童生徒やその保護者のニーズに応えるため、最寄りのコミュニティセンター等を活用した「サテライトあすなろ教室」を、相浦、広田、愛宕、鹿町のコミュニティセンター、早岐児童センター等で実施しました。 ・開設数 144回(108) ・利用児童生徒数 27名(18) ・延べ利用児童生徒数 445人(277) さらに、家にひきこもりがちな児童生徒に対して、年の近い大学生等を派遣し訪問活動を行う「メンタルフレンド派遣」を実施しました。 ・派遣回数 60回(48)	周知を図るため、積極的に教職員への研修や、チラシ・ネット・職員による案内等の広報活動等を行いました。昨年度の利用児童生徒数は、小・中学生合わせて6名増加しました。 「サテライトあすなろ教室」を実施することで、身近な『居場所作り』、安心感のある『最寄りの場所』として利用できたとの回答がありました。 今後は、さらなる不登校児童生徒の居場所づくりの促進と、学校への復帰及び社会的自立を支援していきます。	◎
--	--	--	---	--	---

佐世保市人権教育・啓発基本計画 令和4年度進捗状況

第3章 人権教育・啓発の推進

1. あらゆる場における人権教育・啓発(家庭・地域社会等)

()の数字は令和3年度実績。()がない実績数は、今回から記されたもの。

具体的施策の方向				
1. 社会教育施設における人権教育の推進	推進項目	推進内容	令和4年度実施状況	自己評価
	①人権啓発・教育の推進	(社会教育課) 佐世保市教育集会所や各地区公民館において、人権啓発をはじめとする講座・講演会を開催し、人権啓発を行います。	○教育集会所の人権啓発に関する教養講座開催数・・・16講座(6) 参加者数・・・232名(124) ○教育集会所で配布した人権啓発講習会の案内文書・チラシ配布数:3, 429部(3,228) ○各地区コミュニティセンターの人権・同和教育に関する開催講座数: 24講座(22) 参加者数:519名(1,030) ○各地区コミュニティセンターの人権・同和教育に関するコミュニティセンターだより・チラシの配布数: 22, 307部(59,788) ○総講座数:40講座(28) 参加者数:751名(1,154)	○教育集会所はコロナ禍の影響はありましたが施設は使用できたため、徐々に活動状況も回復し、令和3年度より人権啓発の開催講座数は増え、参加者数も100名程増えました。 ○各地区コミュニティセンターの人権・同和教育の人権・同和教育に関する開催講座数は24講座で令和3年よりも2講座増えました。 ○各地区コミュニティセンターの人権・同和教育に関わる講座への出席者はコロナの影響もありましたが次年度は参加者増に向けて工夫して取り組みたい。 ○人権・同和教育に関する、教育集会所やコミュニティセンターセンターだよりは、人権意識を高める記事を記載し人権啓発活動の活性化に繋げたい。 コロナの感染者数は増加傾向のため、引き続き感染防止対策に配慮しながら、人権啓発の講演会や講座開催を継続し、人権意識を高めていきたいと考えます。
17頁 第2章-5-2-②(下段) 再掲				
2. 地域における人権教育の推進	推進項目	推進内容	令和4年度実施状況	自己評価
	①生涯教育の推進	(社会教育課) 「佐世保市生涯学習ボランティア活用事業」の充実により、市民の自主的な学習活動を支援するとともに、生きがいづくりの推進に努めます。また、「佐世保市まちづくり出前講座」の充実を図り、市民の市政に関する理解を一層深め、自発的な生涯学習活動を支援し、学習機会の充実を図ります。	佐世保市まちづくり出前講座 申込数:204件 実施数:182件(156) 利用人数:5, 214人(4,106) 生涯学習ボランティア講師派遣事業 申込数:50件 実施数:45件(22) 利用人数:1, 522人(507)	「佐世保市まちづくり出前講座」「生涯学習ボランティア派遣事業」とともに、令和4年度は新型コロナウイルス感染状況が若干落ち着いてきたこともあり、令和3年より利用団体数が増えました。 「まちづくり出前講座」は高齢者に限らず、学校の授業やコミュニティセンターの主催講座で活用され、幅広い年齢層の参加がありました。利用者数も増加しており、市民の関心が高まっているといえます。 「生涯学習ボランティア事業」は、高齢者や子ども会の利用も多いため、感染防止に留意する文言を文書に添えて講座運営を促したせいか、実施件数は令和3年の2倍、利用者数は3倍となりました。今後も感染防止に努めながら事業の周知を図り、市民の生涯学習の活性化を目指していきたいと考えます。

3. 人権に関する関係団体との連携・協働の推進	推進項目	推進内容	令和4年度実施状況	自己評価	
	①関係機関との連携による啓発	(人権男女共同参画課) 佐世保市人権啓発推進協議会と協働して、市民への人権啓発講演会や研修会を開催し、人権啓発に努めます。	○人権啓発講演会を開催 8月12日 参加者 191人(125) ※オンデマンド配信 3月17日～4月17日 申込者11人(—) ○地域、企業の人権研修会等に講師派遣 3件(0) 参加者数 86名(0)	人権啓発講演会や企業での人権研修会を人権啓発推進協議会、人権擁護委員協議会等と連携して実施することで、市民への人権啓発を図りました。講演会は新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、参加者を会場定員の半数に設定して実施しました。今後は著作権等が守られる方法でのWEB配信等が可能な講座の検討も必要です。また、法務局等が作成しているWEBコンテンツの活用も含め、人権啓発の機会を増やすための工夫をすることが必要です。	○
		(人権男女共同参画課) 佐世保人権擁護委員協議会と連携して、相談や啓発など人権擁護に努めます。	○人権特設相談所 人権特設相談所会場となる地区公民館の貸室利用の手配を行いました。また、広報させばに記事を掲載するなど、開設の周知に協力しました。 ・実施 6月1日、8月21日、9月22日、11月25日 ○人権集会の集い(人権バレード) 広報させばに実施の告知をするとともに、12月3日の実施当日には市職員12人が参加し、人権意識啓発に努めました。 ※令和2、3年度は中止	市としては主に佐世保人権擁護委員協議会の行事について広報することで連携をしています。今後も広報させばや本市ホームページを活用し、人権擁護委員の活動の周知を行い、相談や啓発など人権擁護を推進します。	◎
		(社会教育課) 市内小学校への入学説明会における「させば子育て講座」や中学生の保護者を対象とした家庭教育講座、PTAを対象とした研修会を開催し、家庭教育支援に努めます。また、長崎県の「長崎っ子のためのメディア環境協議会」によるメディア安全指導員によるインターネットや携帯電話の啓発にも努めます。	・家庭教育講座 開催数 21回(13) 参加人数 591名(279) ・させば子育て講座 開催数 41回(7) 参加人数 1,621名(32) ・PTA研修会(佐世保市PTA連合会との共催) 動画配信による開催 再生回数 774回(850)	令和3年度は感染症の拡大により、研修会が中止となるが多かったのですが、4年度は集合型をオンラインに変えて開催したり、時期や会場、参加人数を調整したりしながら実施したことにより開催数、参加者数が増加しました。家庭教育講座の内容は「メディアの安全な活用とトラブル防止」をテーマにした所が多く、生徒とともに保護者の意識が向上しました。PTAの研修会では障がいのある子どもの子育てについて講演を聴き、学校、地域、社会とのかかわりについて考える機会となりました。家庭教育の重要性はますます高まっており、今後も学校や関係機関と連携しながら、保護者の学びの機会を設定していきます。	◎

総 合 評 価

令和4年度は、報告書のとおり、計画の推進項目に沿って、各施策を実施しました。

新型コロナウイルス感染症禍が続いていたため、市民へ開放する施設や広場などは、感染症対策を講じ、利用人数や利用時間の制限を設けたうえで運営しました。

一方、市民向けの啓発事業等では、新型コロナワクチンの接種が進んだこともあり、感染拡大の対策を取りながらも、対面での講座等を開催することができるようになり、また、インターネット配信の活用やオンラインでの開催なども並行して実施されました。一部、中止となった事業もありましたが、概ね計画に沿った事業展開ができ、全体としては昨年度よりも参加者数が増加し、より多くの人が人権に関する理解を深める機会を得ることができました。

相談・支援体制については、高齢者や児童生徒の相談件数が増加傾向にあり、障がいのある人に対する相談支援事業では、件数は減少しているものの、相談内容が多様かつ複雑化・複合化しています。様々な相談に対しては、各相談窓口において、関係機関とも連携し、必要な支援が行われました。

今後も各担当課の自己評価で把握されている課題に基づき、各々が継続した取り組みを実践するものと期待するところです。

あらゆる人権についての正しい理解と意識の高揚には、地道な啓発・教育活動が必要ですので、引き続き広報紙やホームページ等での情報発信や各事業の実施による啓発に努めるとともに、各相談窓口の周知を継続して行い、関係機関と連携し、適切な支援に努めます。